



ガバナンス
Governance

公正かつ健全な事業活動の継続

基本的な考え方

ウッドワンでは、高い企業倫理の育成と健全な企業風土の醸成を図るため、各種規程やルールを整備し、当社監査役、内部監査室及び関係部署と連携してこれらを運用・推進しています。

コーポレート・ガバナンス

経営のチェック機能としてのコーポレート・ガバナンスを強化するとともに、当社の企業理念を実践していくため、経営に対する考え方、仕事への取り組み姿勢、判断の基準等を整備し経営トップを含めた全従業員の日々の規範とし、周知徹底しています。今後さらに高い企業倫理の育成と健全な企業風土の醸成に努め、この規範等の充実、整備を進めていく方針です。

■ コーポレート・ガバナンス体制

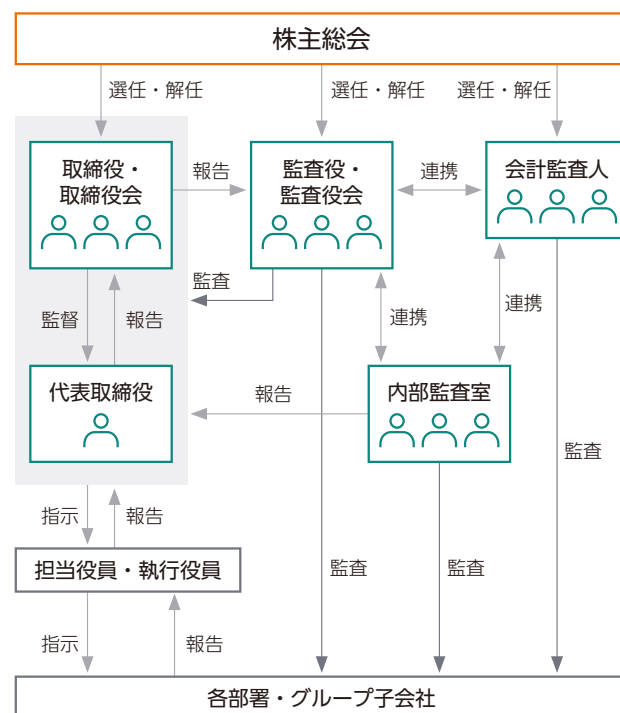
当社は、監査役制度を採用しております。4名の監査役（うち社外監査役2名）により、取締役及び執行役員について厳正な監視を行っています。

当社取締役会は2025年6月25日現在12名（うち社外取締役2名）の取締役で構成され、重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行状況の監督を行うため、原則月1回以上の定例の当社取締役会を開催しています。

また、経営効率を向上させ、職務の執行を効率的かつ機動的に行うために、関係取締役及び関係各部署の幹部をメンバーとする経営統括会議を原則毎週開催しています。

なお、業務の有効性、効率性を検証するため、内部監査室が、監査役、会計監査人及び関係部署と連携して定期的に各部門の監査を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制図



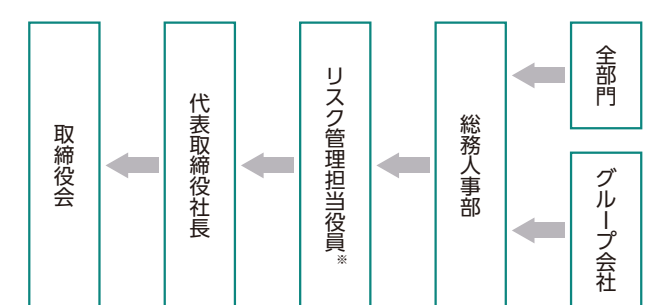
リスクマネジメント

企業の継続的な価値向上を図るためには、社会的責任を果たし、社会的信用を確保することで、経営方針の実現を阻害するリスクを最大限排除することが重要であると考えています。当社ではあらかじめ事業や投資家の判断に重大な影響を及ぼす可能性があるリスクの評価を行い、想定される重大リスクを抽出しています。抽出されたリスクは、関連する部門、グループ会社と連携して未然に防ぐことのできる仕組みづくりに努めています。

■ リスクマネジメント体制

当社は、リスク管理を推進するため、「リスク管理規程」に従いリスク管理担当役員を置いています。リスク管理担当役員は、総務担当取締役がこれにあたり、総務人事部が中心となり全社的なリスク管理体制の構築、運営、リスク管理に関する内部監査の実施等を行っています。各部門においては、顕在的リスク及び潜在的リスクの検証を行い、リスク現実化の未然防止策及びリスク現実化の際の対応策等を策定しています。

リスクマネジメント体制図



※リスク管理担当役員：総務担当取締役

コンプライアンス

「法律違反や倫理義務に反する行為は行わない、行わせない」との方針から、「コンプライアンス基本規程」「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス運用細則」を定め、これらを経営の基本と位置付けています。グループ全従業員に浸透させ、法令や社会的ルールなどを遵守し、公正・透明な行動を推進する企業文化の醸成に取り組んでいます。

■ コンプライアンス推進体制と内部通報制度

コンプライアンス統括部署では、年に1回、コンプライアンスチェックを全部署に対して実施するほか、法令、社会的ルール・マナー等に違反している事案がないか情報収集し、問題となる可能性のある事案があれば、関係部署で情報共有を行います。

疑わしい事案や社会的ルール・マナー等に抵触する事案が発生した場合は社内通達を行い周知しています。必要に応じて総務人事部長を議長とするコンプライアンス委員会が招集され懲戒処分を決定をします。また、内部監査室において監査の過程で問題となる可能性を認識した場合、監査役、コンプライアンス統括部署とその他関係部署で情報を共有し連携しています。組織的または個人的な法令違反、社内規程違反、重大な企業倫理違反に関する相談または通報は、総務人事部、内部監査室内に設置された相談・通報窓口において受け付け、「内部通報規程」に基づき、適正に制度を運用しています。

コンプライアンス推進体制図

